

「健康経営や健康づくり普及・促進のための包括的連携協定」締結

沖縄労働局（待鳥浩二局長）と沖縄産業保健総合支援センター（高良宏明所長）及び全国健康保険協会（協会けんぽ）沖縄支部（宮里博史支部長）は、平成30年2月27日に、事業所の健康経営や県民の健康づくりに関する取組を相互に連携・協力して推進するため「健康経営や健康づくりの普及・促進のための包括的連携に関する協定」を締結しました。

沖縄県の都道府県別平均寿命ランキングは平成30年2月27日現在低下し続けており、健康長寿復活に向けて県全体で取り組むことが重要となっています。特に、労働者の健診受診率の向上や健康経営宣言事業所の拡大に3者が一体となり、連携・協力して取り組むことが働き盛り世代の健康増進及び沖縄県の健康長寿復活に寄与するとの共通認識に至ったことから、今回、協定締結する運びとなりました。当該3者の協定は全国で初めてです。



向かって左より、全国健康保険協会沖縄支部（支部長）宮里博史氏、沖縄労働局（局長）待鳥浩二、
沖縄産業保健総合支援センター（所長）高良宏明氏

3者の連携した取組により、健康経営宣言事業所の拡大に向けた勧奨や広報の共同実施による健康経営のさらなる普及拡大、健康指導業務に関する連携による定期健康診断の有所見率改善、健康診断の受診勧奨や保健指導の利用促進に向けた効果的な周知広報などの効果が期待されます。

具体的には、3者において次の事項について、今後協力していくこととしています。

- (1) 健康経営の普及・促進に関すること
- (2) 定期健康診断における有所見率の改善に関すること
- (3) 事業所の健康診断受診、保健指導利用の促進に関すること
- (4) 事業所からの定期健康診断データの全国健康保険協会沖縄支部への提供に関する
こと
- (5) 健康の保持増進に関する周知啓発資料の配付など広報事業に関すること
- (6) その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること